

さいたま市文化財時報

かや 榎りぼーと

第43号

さいたま市の天然記念物保護活動

現在市内では、81件の天然記念物が指定されています。その多くが単体ですが、神社の社叢や境内林、自生地などとして群で指定されているものもあります。国指定では全国唯一のサクラソウ自生地や、室町時代からその存在が知られるカヤ、県内最大ともいわれるケヤキなどバラエティに富んだ構成となっています。

天然記念物は生き物であるため、生育調査とその結果に基づく保護活動が重要になってきます。そこで、今回は、教育委員会が行っている天然記念物保護活動の内容について紹介します。

田島ケ原サクラソウ自生地での保護活動

田島ケ原での保護の歴史は大正5年に始まり、地元でサクラソウの保護にあっていた市民の団体「土合保勝会」が「国民新聞」にサクラソウの保存について訴えています。それを受け、すぐさま国の天然記念物保護の委員であった三好学理博士が現地を視察し、再度の現地調査を経て、大正9年には早くも国の天然記念物に指定され、土合村（当時）が管理団体となって、しっかりと管理を実施していくことになりました。その後、昭和9年には、同じく荒川沿いにあったサクラソウの自生地である錦乃原も国の天然記念物に指定されましたが、次第に、荒川沿いの戸田ケ原、浮間ケ原、野新田、尾久ケ原などは錦乃原も含めて、開墾や周辺環境の変化に伴って、消滅してしまいました。



▲三好学理博士の現地視察(中央が博士)(個人蔵)



▲かつて国指定天然記念物だった錦乃原

そこで田島ケ原では、市が昭和36年度から指定地の公有地化を開始し、45年度までに全て完了させました。市が所有者として適切な管理をする礎が、これのできたこととなります。

現在田島ケ原では、保護のために、①春の開花期の生育株数と開花株数の定点観測調査 ②外来植物の除去 ③自生地内の希少植物の増殖 ④冬季の草焼きなどを実施しています。

①についての結果は図1のとおりで、10年程前には生育株数が最高値を示したにも係らず、近年は下降傾向にあることが分かります。④の草焼きも春のサクラソウの芽吹きのために非常に重要な行為です。自生地内で、

オギ・ヨシが立ち枯れたままでは、サクラソウは春の陽光を浴びられず、発芽や開花に影響があります。周辺住民の方には降灰などで御迷惑をおかけする場合がありますが、郷土の宝を守るための行為ですので、御理解をお願いします。

サクラソウについての解説や自生地の歴史などを市民の方や来場者に理解していただくのも重要なことで、保護のための有効な手段となります。開花期には見学会を実施しているほか、市民ボランティア「田島ケ原サクラソウ自生地を守る会」の方々にも、揃いのジャンパーで活動していただいています。

近年、サクラソウの数が減少している反面、ノウルシなどの植物の増加も目立ってきています。さらには周辺のアスファルトなどの人工物が自生地に与える影響や近年の乾燥化の懸念なども考え、今後の更なる適切な管理につなげるために、平成22年度からはサクラソウの専門家などを委員とした「田島ケ原サクラソウ自生地保存管理計画策定委員会」も発足させています。

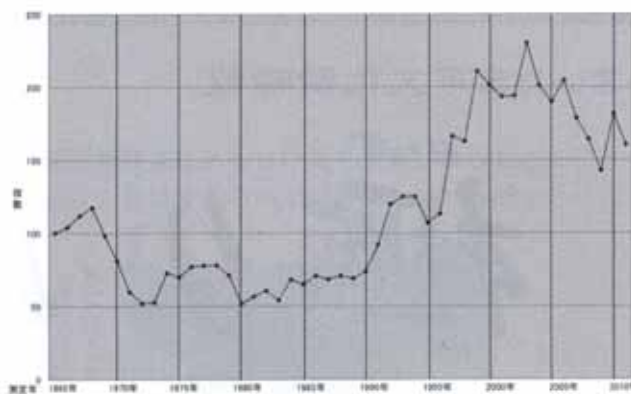


図1 田島ケ原サクラソウ自生地で株数調査結果の推移



▲株数調査の様子



▲草焼きの様子



▲ボランティア活動の様子



▲開花期見学会



▲自生地で共生するノウルシ



▲台風で冠水した園路

御存知のとおり、「田島ケ原サクラソウ自生地」は国の特別天然記念物に指定されています。この「特別天然記念物」とは「天然記念物」の中でも特に貴重なもので、仏像や建造物などの「有形文化財」に当てはめると、「国宝」に位置付けられるものなのです。ちなみに、国の特別天然記念物としては、皆さんよく御存知の「阿寒湖のマリモ」や「上高地」、日本を象徴する鳥「トキ」、世界遺産で知られる「屋久島スギ原始林」などがあります。

ところが、田島ケ原では近年困ったことも起きています。ゴミの不法投棄がしばしば見られます。田島ケ原はサクラソウの自生地であり、ゴミ捨て場所ではありません。勿論、ごく少数の方の心無い行為だと思えますが、マナーを守っていただきたいと思っています。



▲ゴミの不法投棄の様子



▲自転車乗り入れ禁止の看板

園路内では、自転車の通行も御遠慮いただいています。園路が固化するだけでなく、来観者にとっても危険だからです。国民の宝である貴重な自生地を保護し、また多くの方が心地よくサクラソウを鑑賞するために、御協力をお願いします。

御蔵のクマガイソウの保護活動

マダケ林に自生し、4月に袋状の花を付ける「御蔵のクマガイソウ」には、多くの来観者があります。個人宅ですが、所有者の御配慮で、花の時期には開放していただいています。

教育委員会では毎年株数調査を実施して、生育数の推移を観察しているほか、所有者による柵の設置や環境整備に対して補助金を交付して、その維持に努める手助けをしています。



▲御蔵のクマガイソウ調査風景

天然記念物の現況調査・巡検

市内にある天然記念物のほとんどについて、定期的に職員や専門の先生が調査をしています。専門の先生の調査では、樹勢、樹形、葉の量や大きさ、剪定後の巻き込み、土質、組織の壊死など10項目にわたる診断をし、必要に応じて所有者の方に当面の対処方針や中長期的な処置について助言しています。

また、職員によるサクラソウ自生地の月1回の巡検では、異状や不法投棄などを点検して、市の保護活動に役立てています。

天然記念物補助事業

定期的な現況調査の結果や、所有者の方からの御希望により、樹勢が悪かったり、腐朽しかけている天然記念物に関しては、所有者の方に予算の範囲内で市から補助金を交付し、樹勢回復、土壤改良、養生などの保存事業も展開しています。これは、所有者の方とともに市にとって貴重な天然記念物を保護していこうという事業で、文化財保護課の重要な業務の一つとなっています。有形文化財の修理を始めとして、無形民俗文化財の後継者育成など全体では毎年20件程度の事業を行っています。

ここでは、昨年度に実施した天然記念物の補助事業の中から、2例を紹介します。

上小町氷川神社のモッコク(大宮区)

葉の付き具合が悪いため、根を保護するために、モッコクを囲う既存の石組柵を撤去し、根元の土壤改良をした上で新規の柵を設置しました。さらに、根元周辺にはパークチップを用いてマルチングを施しました。



◀実施前



▶実施後

薬師堂のヒイラギ(桜区)

幹に、芯まで達した開口部があり、腐朽が進んでいました。そこで、開口部分の腐蝕を取り除き、薬剤を塗布しました。併せて雨水浸入防止のため、火焰消毒を行った上で、枯れ枝の剪定やサルノコシカケの除去、根回りのマルチングを施しました。状態をみながら、数年をかけてさらに養生を施す予定です。



▲実施前



▲実施後

※この補助金制度については、今後も、限られた予算の中で市も可能な限り対応していきます。

TOPICS

- 「浦和木遣保存会」及び「見沼通船舟歌保存会」が平成23年度文化ともしび賞を受賞しました。
平成23年11月21日(月)、県内において地道な文化活動を続け、地域文化の向上に貢献している団体として埼玉県より表彰されました。

▶文化ともしび賞表彰式にて
「浦和木遣保存会」野崎会長(左)



▶文化ともしび賞表彰式にて
「見沼通船舟歌保存会」鈴木会長(左)



- 実験圃場において、「田島ヶ原サクラソウ自生地を守る会」が草刈りを行ないました。(11月15日・16日)

実験圃場は、指定地のサクラソウを補完し、育成環境を調査する等、指定地の保全や維持に必要な場所です。ノウルシが目立たないため、サクラソウが観察しやすい場所でもあります。例年、実験圃場に茂るヨシは、草焼きを行なっていましたが、本年度は、守る会の皆さんの協力で刈り取り作業を行ないました。

草刈りの様子▶



お知らせ

□さいたま市消防出初式

日時 平成24年1月8日(日)10時～ 見学無料
場所 大宮消防署訓練所(大宮区天沼町1-893)
内容 「木遣歌」とともに鳶組が華麗なはしご乗りを披露します。

□田島の獅子舞 [春の祭礼]

日時 平成24年3月11日(日)16時～ 見学無料
場所 田島氷川社(桜区田島4-12-1)
内容 3頭からなる獅子舞が優雅に舞います。春の大祭は多くの人で賑わいます。



▲田島の獅子舞

※天候などにより日程が変更することもありますので、詳しくはさいたま市のWebページを御覧いただくか、文化財保護課(☎829-1723)までお問合せください。

さいたま市文化財時報

榎りぼーと

第43号

平成23年12月28日

〈編集・発行〉

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
☎048-829-1723 ㊟048-829-1989
<http://www.city.saitama.jp/>